

唐津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

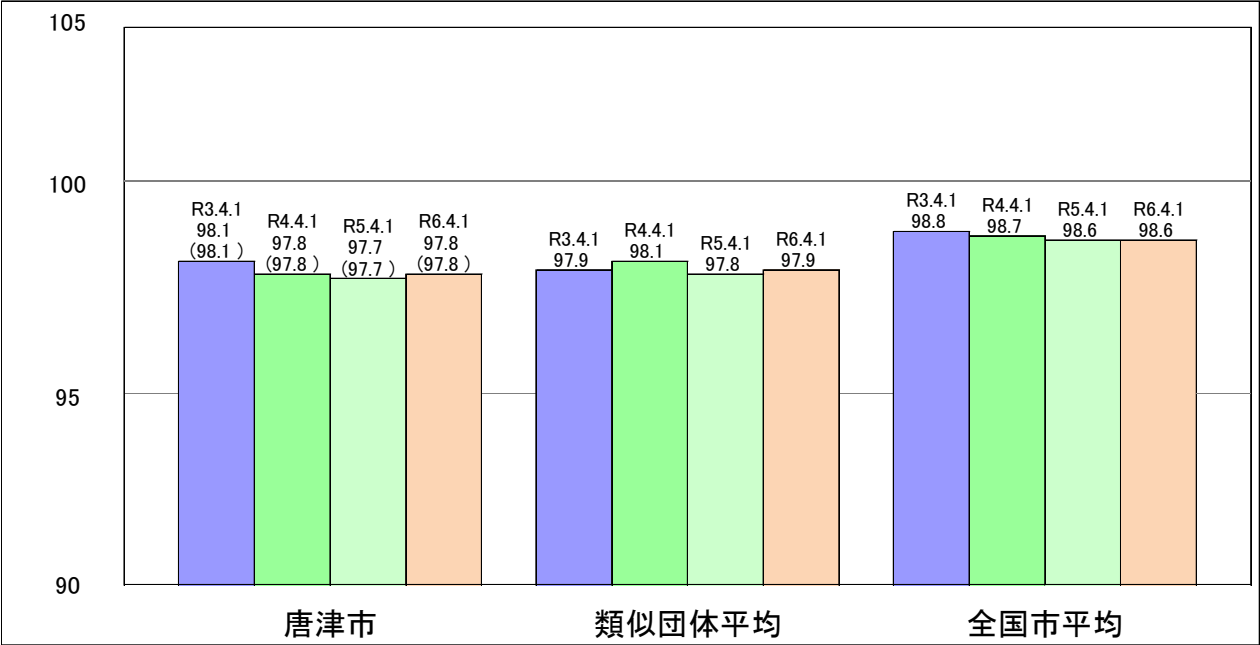
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 113,890	千円 84,417,130	千円 742,116	千円 10,360,906	% 12.3	% 12.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 1人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体 平均1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 1,144	千円 4,248,798	千円 832,877	千円 1,649,252	千円 6,730,927	千円 5,884	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※令和6年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容

内 容：

行政職給料表、医療職給料表（2）及び（3）の見直し

- ・給料表を国家公務員の行政職俸給表（一）の構造に準じて見直し、50歳台後半層が多く在職する高位号給を引き下げました。
- ・給料表の水準は、平成26年改定後の給料表と同水準となるよう見直し、昇給機会確保のため4級及び5級に8号給の増設をしました。

実施時期：

平成27年4月1日から実施。

ただし、激変緩和のため、平成29年3月31日まで現給保障を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

医療職給料表（1）の適用を受ける職員に対し支給する地域手当の支給割合を見直しました。

平成27年度の支給割合

- ・4月1日時点 15 %
- ・遡及改定後 15.5 %

平成28年4月1日以降の支給割合 16 %

③ その他の見直し内容

な し

(5) 特記事項

な し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
唐 津 市	42.1 歳	313,899 円	340,429 円	335,994 円
佐 賀 県	41.1 歳	317,689 円	377,698 円	341,865 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	321,580 円	387,558 円	351,448 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
唐 津 市	54.2 歳	66 人	340,462 円	353,908 円	348,038 円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.4 歳	25 人	345,732 円	359,780 円	352,152 円	調理士	48.7 歳	212,800 円	1.69
うち用務員	57.3 歳	7 人	332,271 円	343,114 円	339,700 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.40
うち清掃職員	60.2 歳	10 人	320,160 円	329,930 円	325,560 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.02
佐 賀 県	56.5 歳	43 人	316,781 円	339,501 円	324,177 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	30 人	330,677 円	355,863 円	342,119 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
唐津市	—	—	—
うち学校給食員	5,883,360 円	2,866,400 円	2.05
うち用務員	5,428,868 円	3,297,300 円	1.65
うち清掃職員	5,318,660 円	4,376,300 円	1.22

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- (注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		唐 津 市	佐 賀 県	国
一般行政職	大学卒	196,900 円	196,900 円	196,200 円
	高校卒	166,700 円	166,700 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	263,438 円	354,145 円	373,671 円	398,108 円
	高校卒	*	304,422 円	356,300 円	371,657 円
技能労務職	高校卒	—	*	*	358,180 円
	中学卒	—	—	—	—

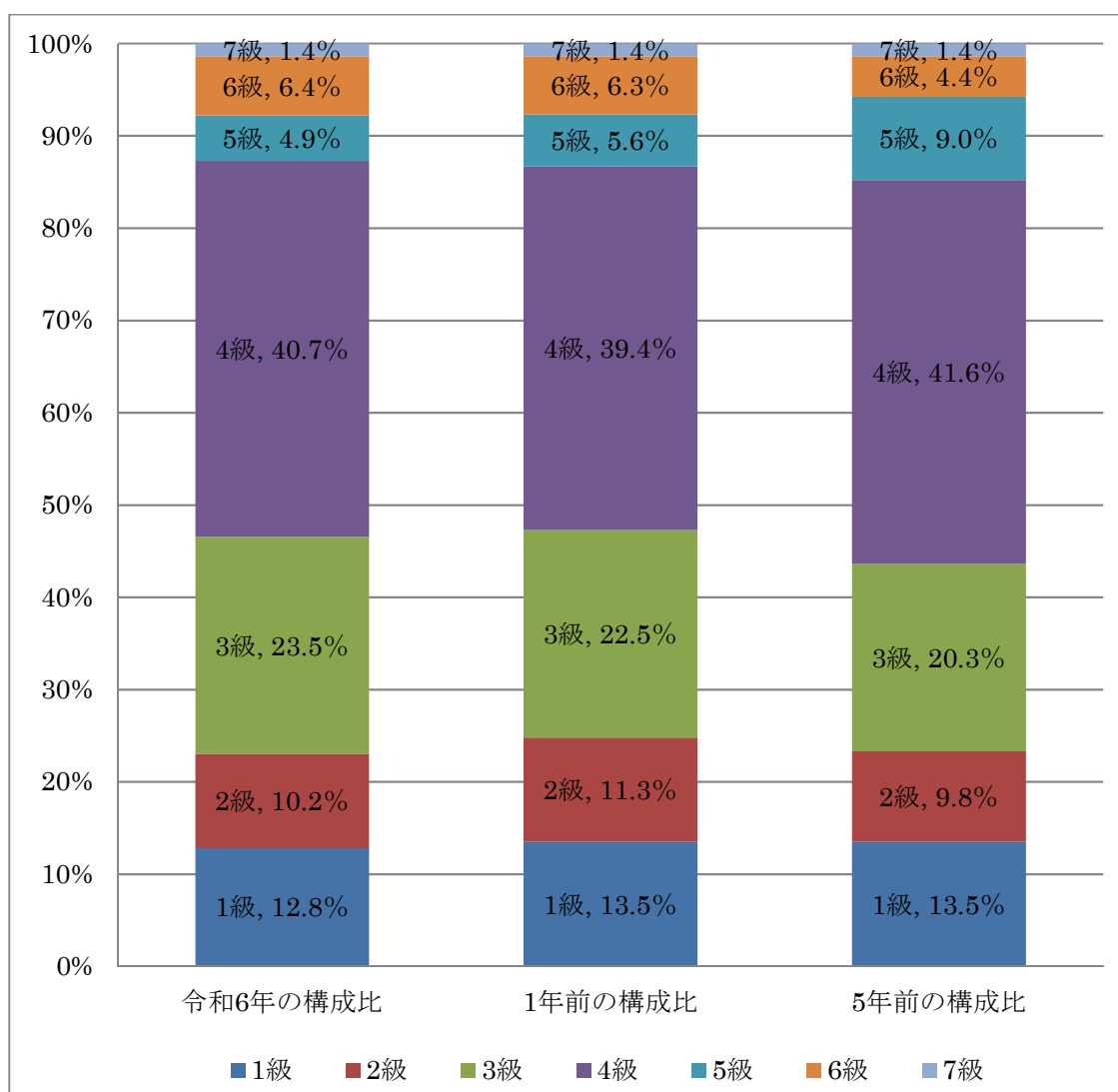
- (注) 1 対象職員がいない欄は、「—」としています。
- 2 対象となる職員が2人以下の場合は、個人情報保護の観点から「*」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

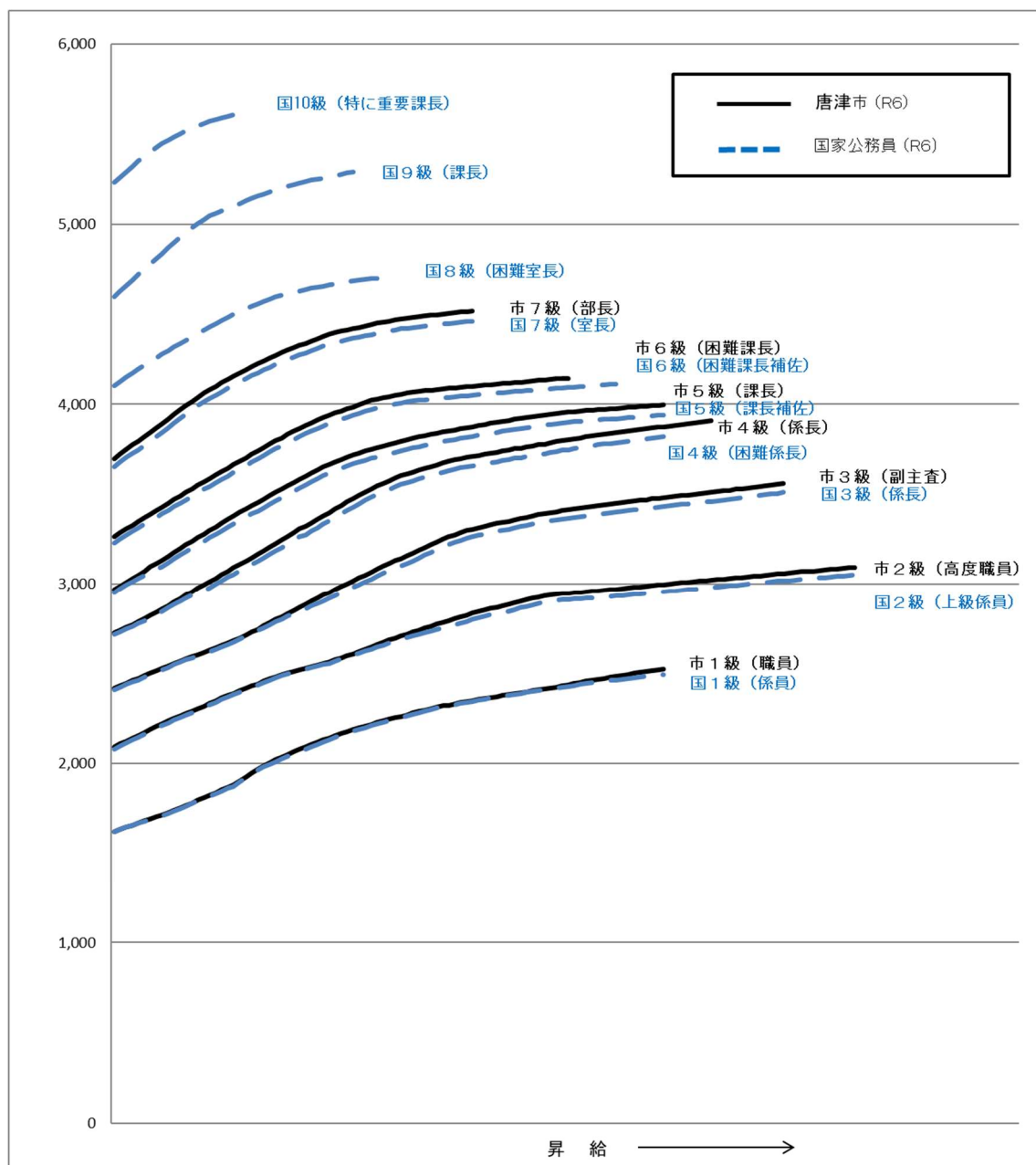
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	部長の職務	11人	1.4%	369,900円	451,800円
6級	副部長、市民センター長又は 困難な業務を所掌する課長の職務	52人	6.4%	326,300円	414,500円
5級	課長、参与又は副課長の職務	40人	4.9%	296,900円	399,700円
4級	主幹又は困難な業務を分掌する係長 若しくは主査の職務	330人	40.7%	272,600円	390,800円
3級	係長、主査又は副主査の職務	190人	23.5%	241,800円	356,000円
2級	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う職員の職務	83人	10.2%	209,300円	309,400円
1級	定型的な業務を行う職員の職務	104人	12.8%	162,100円	252,400円
合 計		810人	100.0%		

- (注) 1 唐津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況（企業職を除く）

（注）公営企業職員にかかる手当は、7 公営企業職員の状況に記載しています。

（1）期末手当・勤勉手当

唐 津 市	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,430千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,643千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

（2）退職手当（令和6年4月1日現在）

唐津市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置	—	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額	8,088千円	21,088千円	1人当たり平均支給額	(非公表)	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」及び「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)			3,150 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)			787,488 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
離島診療所 (医師)	16%	4 人	16%

(注) 地域手当は、離島診療所の医師にのみ支給しています。

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)			47,481 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算) ※医療手当等、医師 (8名) にかかると月額特殊勤務手当は除いています。			69,807 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)			27.26%	
手当の種類			10 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
用地等権利取得交渉手当	従事職員	権利者との交渉事務	15 千円	日額300 円
市税等徴収事務従事手当	従事職員	市税、国民健康保険税又は税外収入金の徴収に関して、庁舎外での滞納整理業務	1,461 千円	月額3,000 円
結核患者家庭訪問手当	保健師	在家庭の結核患者を訪問し、業務に従事	支給実績なし	日額300 円
防疫等作業従事手当	従事職員	①感染症患者 (疑似症患者を含む。) の救護等防疫作業 ②家畜伝染病の防疫作業	4,444 千円	日額300 円
犬猫等死体処理作業従事手当	従事職員	犬、猫その他これに類する動物の死体処理業務	58 千円	1 件400 円
行旅病人、死亡人取扱手当	従事職員	行旅病人、死亡人の取扱い業務	28 千円	1 件1,500 円又は3,000 円
社会福祉業務従事手当	従事職員	生活保護法に規定する生活扶助に係る業務	1,482 千円	日額300 円
医療手当	医師	離島の診療所での勤務	4,800 千円	月額100,000 円
市民病院従事手当	医師	医師の市民病院勤務	13,800 千円	月額250,000 円～400,000 円以内
		市民病院医師の研究業務	4,800 千円	月額100,000 円
	薬剤師、X線技師、臨床検査技師	調剤業務、X線業務、臨床検査業務	144 千円	月額4,000 円
	看護師	夜間看護業務	4,388 千円	1 回7,300 円
消防業務従事手当	消防職員	火災現場での消火活動	57 千円	1 回280 円又は560 円
		救急事故の処置、搬送	6,486 千円	1 回160 円又は400 円
		正規の勤務時間としての、深夜における通信等の業務	744 千円	1 回340 円
			410 千円	2 時間未満280 円
		消防職員のうち救助隊員	576 千円	月額2,000 円

(注) 条例改正 (令和6年4月1日施行) により月額から日額に変更した手当や1つに統合した手当の実績については、表中の支給実績に含みます。削除した手当については、1行目の支給実績にのみ含みます。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	441,513 千円（うち休日勤務手当 52,541 千円）
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	385 千円
支給実績（令和4年度決算）	453,050 千円（うち休日勤務手当 51,123 千円）
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	395 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度 決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額(令和5 年度決算)
扶養手当	子 1人につき 10,000 円 (特定期間にある子 1人につき 5,000 円を加算) 配偶者 6,500 円 その他の扶養親族 1人につき 6,500 円	同じ	—	153,360 千円	256,026 円
住居手当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000 円	異なる	支給 限度額	93,051 千円	283,691 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000 円～31,600 円 (片道2km未満は対象外)	同じ	—	74,282 千円	75,798 円
管 理 職 手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定する職にある者に対して支給 例) 部長 70,800 円、副部長 62,300 円 課長 49,900 円 47,600 円	同じ	—	77,263 千円	649,267 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手当	臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合 例) 週休日等の勤務(6時間超) 部長 13,500 円、副部長 12,000 円 課長 10,500 円 9,000 円	異なる	支給額	579 千円	16,083 円
初任給 調整手当	離島診療所に勤務する医師 最高支給月額 415,600 円	同じ	—	19,949 千円	4,987,200 円
特 地 勤 務 手当	離島診療所に勤務する医師 基礎額に、8%の率を乗じて支給	同じ	—	1,365 千円	341,160 円
宿日直 手当	宿日直を命じられた職員 宿日直勤務1回につき 4,400 円 特別宿日直勤務1回につき限度額21,000 円	一部 異なる	看護師の 宿日直 5,300 円他	2,219 千円	317,029 円
夜 間 勤 務 手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ	—	4,464 千円	61,149 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 与 月 額 等		
給 料	市 長 副市長	963,000 円 770,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
			970,000 円 775,000 円	621,500 円 674,000 円
報 酬	議 長	532,000 円	537,000 円	447,000 円
	副議長	486,000 円	483,000 円	386,000 円
	議 員	464,000 円	452,000 円	360,000 円
期末手当	市 長 副市長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
	議 長 副議長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
退職手当	市 長 副市長	(算定方式) 給料月額×42／100×在職月数 給料月額×25／100×在職月数	(1期の手当額) 19,414,080 円 9,240,000 円	(支給時期) 退職または 任期満了時
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

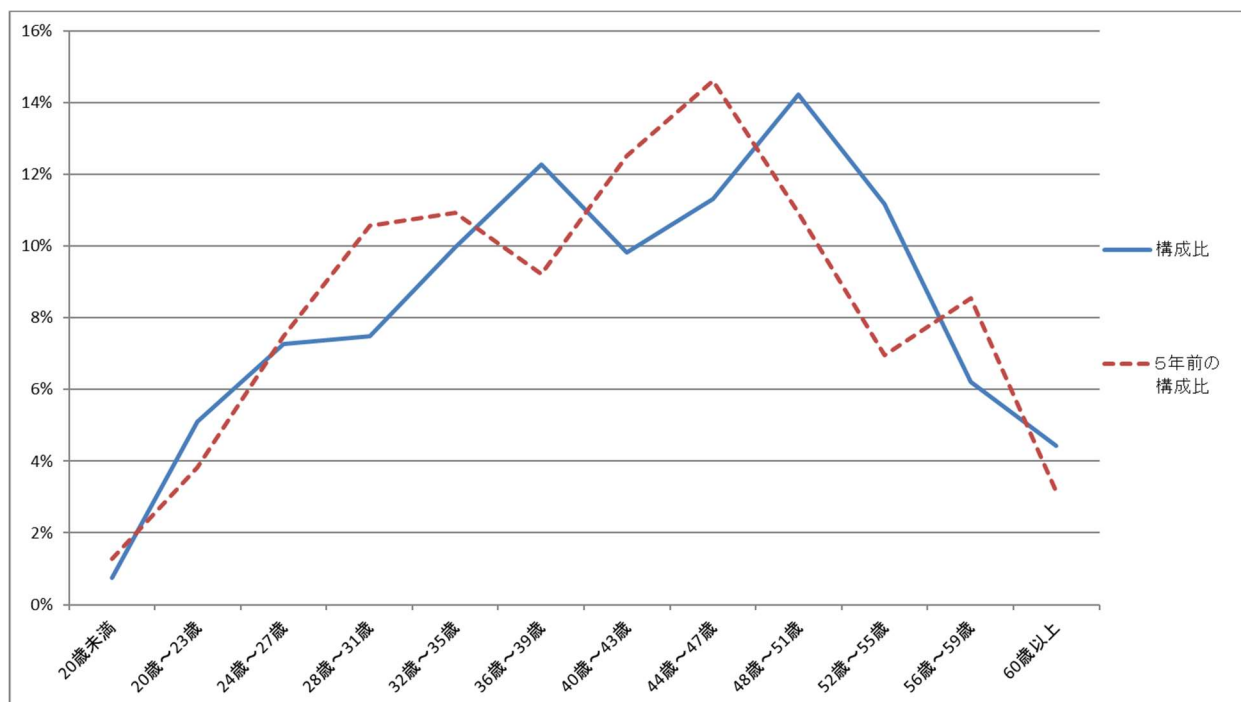
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議 会	9	9	0	
		総 務	275	272	▲3	出張所廃止、業務分担の見直し
		税 務	64	63	▲1	業務分担の見直し
		労 働	1	1	0	
		農林水産	90	89	▲1	業務分担の見直し
		商 工	70	71	1	兼務から専任配置へ切り替え等
		土 木	106	104	▲2	係の廃止、業務分担の見直し等
		民 生	136	133	▲3	業務分担の見直し
		衛 生	95	94	▲1	業務分担の見直し
		計	846	836	▲10	〈参考〉人口1万人当たり職員数72.40人 （類似団体人口1万人当たり職員数 59.64人）
	教育部門		132	129	▲3	給食センター配置等
	消防部門		180	179	▲1	派遣に伴う部門変更
	小 計		1,158	1,144	▲14	〈参考〉人口1万人当たり職員数99.07人 （類似団体人口1万人当たり職員数 77.96人）
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	32	32	0		
	水 道	27	27	0		
	下水道	33	31	▲2	機構改革	
	その他	97	101	4		
	小 計	189	191	2		
合 計			1,347 [1,370]	1,335 [1,370]	▲12	〈参考〉人口1万人当たり職員数115.61人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(任期付職員を含みます)

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 10	人 68	人 97	人 100	人 133	人 164	人 131	人 151	人 190	人 149	人 83	人 59	人 1,335

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	814 人	829 人	824 人	843 人	846 人	836 人	22 人 (2.7%)
教育	151 人	151 人	145 人	137 人	132 人	129 人	▲22 人 (▲14.6%)
消防	180 人	180 人	180 人	180 人	180 人	179 人	▲1 人 (▲0.6%)
普通会計計	1,145 人	1,160 人	1,149 人	1,160 人	1,158 人	1,144 人	▲1 人 (▲0.1%)
公営企業等会計	190 人	187 人	188 人	187 人	189 人	191 人	1 人 (0.5%)
総 合 計	1,335 人	1,347 人	1,337 人	1,347 人	1,347 人	1,335 人	0 人 (0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	2,683,874	341,344	159,445	5.9	7.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 13,036 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市内水道事業 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	慰・労 費	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	27	96,633	10,579	35,245	142,457	5,276	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
唐 津 市	43.2 歳	318,115 円	445,019 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

唐 津 市		団体平均	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,259 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	—	—
(1.375) 月分	(0.975) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) —	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

唐津市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	— 月分	— 月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置	—	—
1人当たり平均支給額	—		1人当たり平均支給額	11,058 千円	

(注) 1 唐津市の1人当たり平均支給額は、支給対象職員がいないため、記載していません。

- 2 「勸奨・定年」及び「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			令和5年度は支給実績なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			令和5年度は支給実績なし
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			令和5年度は支給実績なし
手当の種類（手当数）			2種類
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
用地等権利取得交渉手当	上下水道局職員	権利者との交渉事務	1日300円
酸素欠乏測定作業従事手当	上下水道局職員	酸素欠乏測定作業	1回300円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	3,683千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	175千円
支給実績（令和4年度決算）	4,623千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	220千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	子 1人につき 10,000円 (特定期間にある子 1人につき5,000円を加算) 配偶者 6,500円 その他の扶養親族 1人につき 6,500円	同じ		2,468千円	164,549円
住居手当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000円	同じ		2,032千円	290,344円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (令和5年度決算)
通 勤 手 当	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000 円～31,600 円 (片道2km未満は対象外)	同 じ		2,090千円	90,857円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 の職のうち、規則で指定する職に ある者に対して支給 例) 局長 70,800 円 次長 62,300 円 課長 49,900 円 47,600 円	同 じ		2,774千円	554,820円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	臨時又は緊急の必要により週休 日等に勤務した場合 例) 週休日等の勤務 (6時間超) 局長 13,500 円 次長 12,000 円 課長 10,500 円 9,000 円	同 じ		支給実績なし	支給実績なし

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	4,506,135	△242,099	130,352	2.9	3.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 74,191 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村下水道事業 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	慰・勸奨	計 B	千円	千円
令和 5年度	人 32	千円 108,489	千円 9,708	千円 32,723	千円 150,920	千円 4,716	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
唐 津 市	40.7 歳	313,310 円	433,677 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

唐 津 市		団体平均	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,231 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,468 千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — —	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) —	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

唐津市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	— 月分	— 月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置	—	—
1人当たり平均支給額	＊		1人当たり平均支給額	4,406 千円	

(注) 1 唐津市の1人当たり平均支給額は、支給対象職員が1名のため、記載していません。

2 「勸奨・定年」及び「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	4,394千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	157千円
支給実績（令和4年度決算）	4,898千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	196千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	子 1人につき 10,000 円 (特定期間にある子 1人につき 5,000 円を加算) 配偶者 6,500 円 その他の扶養親族 1人につき 6,500 円	同じ		3,893千円	243,281円
住居手当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000 円	同じ		2,431千円	270,070円
通勤手当	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000 円～31,600 円 (片道2km未満は対象外)	同じ		1,563千円	62,509円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定する職にある者に対して支給 例) 次長 62,300 円 課長 49,900 円 47,600 円	同じ		1,319千円	439,600円
管理職員 特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合 例) 週休日等の勤務(6時間超) 次長 12,000 円 課長 10,500 円 9,000 円	同じ		支給実績なし	支給実績なし

(3) モーターボート競走事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
令和5年度	88,729,579	7,026,931	209,032	0.24

(注) 令和5年度は資本勘定支弁職員の該当はありません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	慰・勲給	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	25	100,839	26,091	39,306	166,236	6,650

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
唐 津 市	45.9 歳	341,592 円	491,677 円
唐津市（一般行政職）	42.2 歳	323,978 円	460,886 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

唐 津 市		唐津市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,530 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,430 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

唐津市			唐津市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置	—	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額	—		1人当たり平均支給額	8,088 千円	21,088 千円

(注) 1 唐津市の1人当たり平均支給額は、支給対象職員がいないため、記載していません。

2 「勸奨・定年」及び「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			7,023千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			280,920円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			100.0 %	
手当の種類（手当数）			2種類	
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
競走開催等業務従事手当	ボートレース企業局職員	競走開催日(前検日を含む。)のボートレース事業業務	6,073 千円	1日 500 円
特別競走等開催業務従事手当	ボートレース企業局職員	特別競走及び年末年始競走開催日のボートレース事業業務	501 千円	1日 1,000 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	10,383千円（うち休日勤務手当3,806千円）
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	329千円
支給実績（令和4年度決算）	12,213千円（うち休日勤務手当5,013千円）
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	360千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	子 1人につき 10,000円 (特定期間にある子 1人につき 5,000円を加算) 配偶者 6,500円 その他の扶養親族 1人につき 6,500円	同 じ	—	2,430千円	243,000円
住 居 手 当	借家・貸間 最高支給限度額27,000円	同 じ	—	2,303千円	287,875円
通 勤 手 当	交通機関利用者 55,000円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000円～31,600円 (片道2km未満は対象外)	同 じ	—	1,456千円	72,810円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員の職のうち、規則で指定する 職にある者に対して支給 例) 次長 62,300円 課長 49,900円 47,600円	同 じ	—	2,496千円	623,925円
管理職員特別 勤務手当	臨時又は緊急の必要により週 休日等に勤務した場合 例) 週休日等の勤務(6時間超) 次長 12,000円 課長 10,500円、9,000円	同 じ	—	支給実績なし	支給実績なし